

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第80号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第80号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第80号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正、歳入。

9款地方交付税1項地方交付税、補正額11億1,781万6,000円の減は、平成25年度復興交付金事業分として交付された震災復興特別交付税の過大交付に伴う現年度交付分との相殺による減であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金、補正額411万8,000円は、障がい児童保護措置費負担金等であります。

2項国庫補助金、補正額4,177万2,000円は、臨時福祉給付金等であります。

14款県支出金1項県負担金、補正額205万9,000円は、自立支援医療給付負担金等であります。

2項県補助金、補正額8,501万5,000円は、水産業共同利用施設復旧支援事業補助金等であります。

3項委託金、補正額919万1,000円は、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業委託金等であります。

15款財産収入2項財産売払収入、補正額1億9,637万3,000円は、旧大槌中学校跡地を岩手県の災害公営住宅用地として売払いする土地売払収入であります。

17款繰入金1項特別会計繰入金、補正額1,657万2,000円は、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計からの平成25年度決算に伴う特別会計繰入金であります。

2 項基金繰入金、補正額 2 億1,845万9,000円は、復興交付金事業の今回の補正財源とする東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

18款繰越金 1 項繰越金、補正額11億8,559万2,000円は、今回の補正財源とする前年度繰越金であります。

19款諸収入 4 項雑入、補正額745万7,000円は、仮設小中学校の机、椅子等を購入する日本赤十字社東日本大震災復興支援事業補助金であります。

20款町債 1 項町債、補正額1,050万円は、釜石大槌地区行政事務組合で整備する消防ポンプ自動車購入事業債であります。

2 ページをお開きください。

歳出。今回の補正予算では、各款各項において人事異動等に係る人件費の補正を行っておりますので、その説明は省略させていただきます。

2 款総務費 1 項総務管理費、補正額758万8,000円の減は、特別職 1 名減による人件費等であります。

2 項徴税费、補正額600万円は、町税の過年度還付金であります。

5 項統計調査費、補正額25万7,000円は、人件費であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、補正額1,287万7,000円は、給付対象者数の確定に伴う臨時福祉給付金等であります。

2 項児童福祉費、補正額116万9,000円の減は、障がい児童保護措置費及び人件費等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、補正額3,045万2,000円は、斎場整備に係る用地測量及び地質調査業務委託料等であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、補正額1,478万8,000円は、下野地区の圃場整備に係る換地設計等業務委託料及び事業主体である岩手県に対する圃場整備事業町負担金等であります。

2 項林業費、補正額112万3,000円は、特用林産施設等体制整備事業補助金等であります。

3 項水産業費、補正額583万1,000円は、漁業集落排水処理事業特別会計繰出金であります。

7 款商工費 1 項商工費、補正額2,384万2,000円は、人件費であります。

8 款土木費 1 項土木管理費、補正額754万5,000円は、人件費であります。

2 項道路橋梁費、補正額7,130万円は、古廟線外水路側溝改修工事及び札幌線道路改良工事等であります。

3 項河川費、補正額300万円は沢山沢川河川詳細設計業務委託料であります。

4 項都市計画費、補正額539万8,000円は、下水道事業特別会計繰出金等であります。

5 項住宅費、補正額620万円は、町営住宅等の修繕料であります。

9 款消防費 1 項消防費、補正額1,050万円は、釜石大槌地区行政事務組合で釜石消防署小佐野出張所に整備する消防ポンプ自動車に対する負担金であります。

10 款教育費 1 項教育総務費、補正額391万6,000円は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う例規整備支援業務委託料及び人件費等であります。

2 項小学校費、補正額1,158万円は、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業により実施する情報通信技術を活用した学習活動支援業務委託料及び吉里吉里小学校教育用コンピューターの更新に伴う備品購入費等であります。

4 項社会教育費、補正額2,189万9,000円は、蓬莱島の修復に係る文化財保護普及事業補助金及び人件費等であります。

5 項保健体育費、補正額153万8,000円は、人件費であります。

15 款復興費 1 項復興総務費、補正額308万4,000円は、情報通信基盤災害復旧事業業務委託料であります。

2 項復興推進費、補正額1,290万3,000円は、イトヨや湧水等の自然環境に係る郷土財活用検討業務委託料及び復興の進捗に合わせて実施する市街地整備事業等に係る住宅再建意向調査業務委託料等であります。

3 項復興政策費、補正額1,205万5,000円は、中心市街地再生コーディネート（実施計画策定等）業務委託料であります。

4 項復興農林水産業費、補正額8,427万円は、新大槌漁協及び水産加工組合等に対する水産業共同利用施設復旧支援事業費補助金であります。

7 項復興都市計画費、補正額2億712万2,000円は、都市再生区画整理事業に係る建物調査等業務委託料及び防災集団移転促進事業に係る用地測量等業務委託料等であります。

10 項復興教育費、補正額1,468万8,000円は、仮設小中学校の机、椅子等の備品購入費であります。

12 項復興支援費、補正額9,588万1,000円は、派遣職員の増員に伴う職員手当の補正及び復興支援制度を活用した大槌町コミュニティ再構築推進事業委託料等であります。

4 ページをお開きください。

第2表繰越明許費、追加。

款、項、事業名及び金額の順に読み上げます。

8款土木費2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）、9,400万円。

8款土木費2項道路橋梁費、小銃線道路改良事業、5,950万円。

15款復興費1項復興総務費、情報通信基盤災害復旧事業、8,137万3,000円。

15款復興費8項復興用地建築費、災害公営住宅整備事業、20億1,300万円。

事業の進捗等により工期が翌年度に及ぶことから、4件の繰越明許費を設定するものであります。

5 ページをお願いします。

第3表債務負担行為補正、追加。

事項、郷土財活用検討業務委託料。期間、平成26年度から平成28年度まで。限度額1,000万円。

イトヨや湧水等の自然環境の調査等を行う郷土財活用検討業務委託を3カ年において実施する債務負担行為1件であります。

6 ページをお開きください。

第4表地方債補正、追加。

起債の目的、消防ポンプ自動車購入事業債。限度額、1,050万円。起債の方法、利率は変更がないことから省略いたします。

釜石大槌地区行政事務組合釜石消防署小佐野出張所に整備する消防ポンプ車購入事業に対するもの1件であります。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

4 ページ、第2表繰越明許費、追加。（「進行」の声あり）進行します。

第3表債務負担行為補正、追加。（「進行」の声あり）進行します。

6 ページ、第4表地方債補正、追加。（「進行」の声あり）進行します。

歳入、9款地方交付税1項地方交付税。進行します。

13款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

14款県支出金 1 項県負担金。（「進行」の声あり）進行します。

10ページ、2 項県補助金。進行します。

3 項委託金。進行します。

15款財産収入 2 項財産売払収入。進行します。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

18款繰越金 1 項繰越金。進行します。

19款諸収入 4 項雑入。進行します。

20款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）進行します。

歳出に入ります。

2 款総務費 1 項総務管理費。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 一般管理費のところ、町長交際費80万円の補正ということでございます。当初予算では100万円をたしか予算化しておったわけでございますが、足りないということでここでの80万円の補正ですが、現在4月から新年度が始まって6カ月たっているわけですね。残り、新年度まであと半年あるわけですが、当初100万円組んでいたわけですから、半年で100万円消化したとなれば、残りの半年は100万円のほうがいいのではないかなと思って質問しますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 交際費の件ですけれども、今のところ大体80万円ほど出ておりました。これからのことを今までの期間を考えますと、大体今の部分で補正が間に合うだろうということを考えています。やはり多くの方々に応援をいただいております。そういう方々への出かけていっての対応ということで、お土産を持っていくというような状況が多々ありますので、今回交際費を増額させていただきました。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） わかりました。

次、交際費ではなくて情報化推進費のところ、社会保障・税番号制度に伴う中間サーバー利用負担金とありますが、いわゆるマイナンバー制度ではないかなと思います。どういう目的で設立されたのか、その辺をお伺いします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 国のその導入の趣旨とすれば、複数の機関がそれぞれ情報を

持っているわけですが、それを情報を同一人であることを確認するというふうなことで、社会保障とか税制度の効率化、透明性を図るというようなことで、国民にとって利便性の高い、公正で公平な社会を実現するための社会インフラということでの位置づけになっております。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） わかりました。このサーバー利用負担金ということで出ているわけですから、どこかの機関に委託すると思いますが、その辺はどうなっているかお伺いします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 国においては、地方公共団体情報システム機構というところをお願いをするという形になっていまして、中間サーバーは国内に2カ所という形で、各自治体がそれに負担金を納めるということになっております。

○議長（阿部六平君） 進行します。

2項徴税费。進行します。

5項統計調査費。（「進行」の声あり）進行します。

3款民生費1項社会福祉費。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 社会福祉費の老人の関係で、ここの項目に当てはまるかどうかちょっとあれですが、昨年、釜石の鶴住居地区の五葉寮が復帰しました。あそこは養護老人ホームなので措置という形で入所していると思うのですが、震災前、大槌からの措置者で五葉寮に何名程度入所していて、今現在完成した後に、町内の高齢者の方が何名程度利用なさっているか。把握しているはずだから、お願いします。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 五葉寮に震災前何名入所されていたかということでございますけれども、済みません、ちょっと資料が手元にございませんので、後ほど整理してご回答させていただきたいと思っております。（「今です。震災前ではなくて、現在は町からどのくらい。」の声あり）失礼いたしました。現在は、たしか14名ですね、五葉寮に入所されております。失礼いたしました。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 震災前はもっと少なかったはずなので、多く入所なさっている。措置の部分なので、行政処分の中で措置費という形なんですけれども、これから仮設住

宅に高齢者の方が多いまちづくりが進んでいくことによって、公営住宅に入られる、自立再建なされる高齢者もいると思うんですが、いわゆる養護老人ホームの役割というのは非常に大きいと思うんです。片方では、養護というものはもう制度的に解体して介護保険に統一化なるという話もあるんですが、どうしても町の責務として、虐待であるとか、低所得者対策であるとかというものは残っていかないといけないと。そういう意味では、隣の市にお願いする形になるんですけれども、言葉で言えば数字なので、その大槌町の枠みたいな感じですよ。今14名なのであれば、待っている方もいるというふうに聞いていますので、そこら辺、的確な情報を入れながら、いきなり特養とか自己負担が云々くんぬんという世界ではなくて、きちっとした行政のほうで把握をして、措置という形であっても入居が認められるように調整を釜石市さんともしていただきたいと思いますし、どんどん養護が少なくなっていっていますので、頼るところが釜石市しかないという話もあるんですけれども、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。（「はい」の声あり）

進行します。

2項児童福祉費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 障がい児童保護措置費の関係、308万円のことをちょっとお尋ねします。

昨日は、その大槌町障がい福祉プランの報告がありまして、その中を見ますと、療育、教育の充実ということが記載されております。この308万円、今回補正で組まれていますが、このことについては、来週から始まる25年度決算においては、数字を見ますと98万円という数字になっているわけでありまして。当初予算においても106万円計上されて、今回300万円もまた補正で計上されるということで、このお金に関しましては、福祉の充実ということがありますのでこれは異論がありませんけれども、決算が98万円でこのような数字を今回追加になって、4倍、5倍近くのお金になってくるということになるので、その内容を教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 障がい児童保護措置費308万円の補正ですが、これは新しく放課後等デイサービスが、事業所名は四季の郷さんですが、開所したことによりまして、そこに月40日ほどの計算で、新規にこの利用について補正で入れさせていただいたというものでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） そうすると、現在もその四季の郷さんも何名かの障がいをお持ちのお子さんをサポートしているところであるのですが、そこで、今回のこの内容は何人程度なんですか。対象人数を教えてくださいと思います。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 実際の実人数は、ちょっと手元に資料がないんですが、計算としましては、月に40日。1月に40日分の利用という。ですので、複数の方が利用するという形になりますが、そういうことで計上しております。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） ここは斎場についてお伺いします。

斎場については、もう長年かかってきているわけですが、今回いろいろな予算がついて始まるということになります。完成が大体28年、今26年ですね。2年あるかないかなんですが、これから測量業務を委託して、完成まで時間もないんですが、そこで、いろいろな工事が不調に終わったりしております。それで、その用地の確保とか、そういうのが、今現在どういう状況なのか、ちょっとお伺いします。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

用地、候補地につきましては、先ほど全員協議会でも、（「ちょっと聞こえないからもう少し」の声あり）用地につきましては、一応候補地としまして全員協議会のほうでお話ししてご承認いただきましたけれども、そこにつきましては、今現在、今回のこの補正予算にも盛っていますけれども、一応測量についても今国土調査、あそこはまだ未実施地区でありますので、それを確認してからの候補地となりますので、ただ、今の時点ではあくまでも候補予定地としては見ておりますが、今回のこの補正によって用地の測量関係をして、そこが適地であるかは今後決定するようになります。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） ちょっと聞き取れないところもあるんですが、測量が終わってから用地を確保するのかなというような捉え方をしましたけれども。今の話を聞いていては、何か決まったようで決まらないようで、まだ延びるんじゃないかなという感じも起

きますけれども、やっぱり今やらなければできないことでもありますので。その辺については、まず用地を確保する、そして建設に向かうというところをはっきりしていかなければ、これからもまだまだ延びていくんじゃないかなというような気がします。計画におくれないように実施してもらいたいというように思います。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） ちょっと補足しますけれども、全員協議会でご説明申し上げましたように場所は現在の場所ということでございます。あそこは町有地が大半を占めているということで、まずは町有地を優先でやるということです。ただ、ご案内のとおり山でございますので、町有地でどの程度の平場をつくれるかということは、今回の測量とあと地質調査等で、その造成した結果どの程度になるかということをご説明させていただきます。

その結果によって、必要であれば若干民有地も必要になるのかならないのか、それについて調査をして、来年度までに造成をやりまして、先ほどおっしゃいましたように28年度は建築をしたいという、今の流れはそういうことでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） わかりました。町有地が多いということで、特に民有地を多く買い取るということはないということで安心もしていますが、いずれ、先ほども言いましたように工事の入札が不調に終わっているところもありますので、早目に取りかかるように、その計画どおりに完成するようにそこをお願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 今斎場の用地の話が出ておりますが、以前、常任委員会でしたか、この斎場建設に当たっては過疎債を利用したいというそういう話の中で、建物は過疎債を充当できるが、用地造成のほうはちょっとその辺はまだはっきりしていないというような回答がありましたが、その後どうなったのかお伺いします。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 総務省に確認して、対応できます。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。（「よろしいです」の声あり）

6 款農林水産業費 1 項農業費。東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） 先ほどの圃場整備の関係なんですけれども、これは沢山下野地区

ということで、前々からお話しされていることでわかるんですけども、日程的なものなんですけれども、これから冬になると、そうすると雪が降ったりして、恐らくちょっと日程が延びていくと。来年の作付に間に合えばいいなと考えております、できるのであればね。それが、どの程度の作付のまず見込めるのかというところを、まず教えてください。聞くところによると、来年の正月明けに工事を始めたいという情報を私は得ているんですけども、そこら辺も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今議員がおっしゃったとおり、実際工事自体は年度末の予定です。恐らく2月か3月になると思います。事業主体は県でございますが、ただ、その間に町と県とそれから委託する業者さん等と、あとはもちろん地権者と一緒に、換地の処理とそれから農振法の編入の手続がございますので、事務的にはまだまだかかると思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 先ほども岩崎議員がおっしゃっていましたが、入札がなかなかうまくいかない。高田、大船渡のほうでも結構な面積の農地が被災されて、今、圃場整備をされているようです。普通の公共工事よりこの圃場整備というのは何か面倒なようなところがあるらしくて、どうも敬遠される傾向が普通の工事よりもあるというそういう話もありますので、そこら辺は県のほうもかなり把握していると思うんですけども、ぜひそこら辺の対応はしっかりとしたものにしてもらいたい。そうしなければ農家の方々も大変でしょうから、そこら辺は県との調整を十分図った中で、他の事例等も聞きながらやっていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、あそこの土地は震災後、ああしたほうがいいんじゃないかこうしたほうがいいんじゃないかと、この利用に関しましてはさまざまな点から前向きな意見が出たところです。ですので、ここで圃場整備をして農業をするということは私も賛成でありますので、ぜひそこら辺を酌み取っていただいてしっかりしたものをつくってもらいたい。そして、早期の営農再開に結びつけていただきたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 議員のおっしゃるとおりでございます。今現在、大船渡のほうの県のほうの担当部署と頻繁に協議してございまして、地権者等の方との

協議も月に何度もこちらのほうに出向いてもらって、説明等を受けながら内容について協議しております。事業については、議員おっしゃるとおり発注に至るまでなかなか難しい面もあるというふうに県のほうから聞いておりますが、いずれにしてもスムーズに進めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。（「はい」の声あり）東梅 守君。

○3番（東梅 守君） その圃場整備について、恐らく水田に戻されるのかなと思うわけなんですけれども、実は今年度米の買い上げ価格が下落したということで、大変米農家さんが困っているという話を聞いております。そんな中で圃場して水田に戻すというのも、地権者さんが水田をやりたいという意向のもとにやるのは、大変私も賛成なわけです。

そこで、実はその震災後に安渡のほうで発見されたもみが、大槌町内でふやされて、実は今遠野のほうで今年度は作付が行われて収穫を迎えるという話を伺っております。そんな中でNPOさんがその事業を行っているわけなんですけれども、大変好評で価格もそれ相応の価格で引き取り手が見つかっているという実情があります。そんな中で、作付量をふやしたいという部分があります。それで、できればこれを大槌のブランドとしてもっと大槌町で作付をしたいんだというふうな意向を、先日私は伺ってまいりました。それで、その辺に対して産業振興の面からも、大槌町で今後行われるその田んぼ、いわゆる農家さんたちに、この米を植えることによって収入をふやすという部分ができないかなと私も考えたわけです。その辺の一緒になってやるという姿勢はあるかないか、その辺をお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今議員おっしゃった作付、安渡の種を使ったものは実は去年小槌地区で作付して、遠野のNPOさんが間に入っているいろいろ協力してもらったということは伺っております。実際私も、ボランティアの方々も一緒に入って田植えから稲刈りもしたというのも、直接現場に行ってお存しております。今後そのブランド化ができるかどうかはまたいろいろ協議は必要だと思うのですが、一応関係団体、農協さん等とは内容については少し採用について協議してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひこれをもし協力できるのであれば、大槌町として協力して大槌のブランド米としてぜひ販売できればいいのではないかなというふうに思っております。

す。

今年度はほとんどの全量がJAL、日本航空さんですかね、のところで買い上げていただけたという話を伺っておりました。ぜひ今後大槌町のブランド化という、いろんなものがありますけれども、どういう形でブランド化を図るのかというのが大事になってくると思います。いろんな大槌町内で活動している、または一生懸命取り組んでいる事業者さんもおられますので、その辺をぜひお願いをしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 進行します。

2項林業費。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） この林業費のところで聞きたいんですけども、震災のとき、大槌町の町方の山林がほとんど焼却したと。それで、まだ山には枯れたままの木材がいっぱいあるんですけども、これを行政のほうでどのように見ているか。また、どのような補助をもって手助けができるか、そこを聞きたいんですけども。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 震災に伴う山火事の被災については、国のほうでおおよそ3分の2相当額の補助が出るんですが、これに昨年度、また今年度もそうですが、町のほうではさらに自己負担となるものについて差額分を町単独で補助してございます。今年度も森林組合等を通じて対象者に説明をし、今年度も順次伐採等の事務を進めておる状況でございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 補助はそのようなんですけれども、一番大事なのは、今、高気圧の張り出し方とかこの強い寒気団のために偏西風の環境で、それで北海道がとんでもない洪水になったり広島のほうがまた大洪水になって悲惨な目に遭っている。恐らくここは大槌町ならこの赤浜、吉里吉里、このほうは花崗岩の風化した土です。こっちはそうではないけれども、だけれども、このままでこれがどこまでもおくと、こういう集中豪雨が来たときに、1時間当たり100ミリ以上降っているから、何ぼ岩盤の山であろうと、こういう土砂から、木材が堆積している以上は大雨のときまた災害が出ないとも限らないんです。これをなるべくいち早く整備して、新しい雑木の山に返すなら雑木の山に返す、そういう方法をとっていかないとだめだと思いますけれども、その辺はどう考えていますか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

- 産業振興部次長（阿部幸一郎君） 被災に伴うさっき言った山火事等の状況については、町のほうの持ち出しも含めたかさ上げ補助も含めて、伐採から植林までの事業を説明してございます。議員おっしゃるとおり、森林等を伐採してしまうと、次の二次災害等のおそれもありますので、できれば植林のほうについても説明して働きかけていきたいと思っております。
- 議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。
- 9番（金崎悟朗君） いずれにしても、これから今度は避難道が例えば桜木町のほうにできるとか上町付近にもできる、また、こっちにもできると。そうなっていったときにまた林道がふえると、そうすれば、また水の流れもまた変わると。これは、とにかく早急に山林の地主さんとか集めて、そういう二次災害が起きないように方法をとって早く遂行していただきたい。
- 議長（阿部六平君） 産業振興部次長。
- 産業振興部次長（阿部幸一郎君） 地権者等を含めて関係者と今後も協議を進めてまいりたいと思います。
- 議長（阿部六平君） 進行します。3項水産業費。進行します。
- 7款商工費1項商工費。進行します。
- 8款土木費1項土木管理費。進行します。
- 2項道路橋梁費。（「進行」の声あり）進行します。
- 16ページ、3項河川費。進行します。
- 4項都市計画費。進行します。
- 5項住宅費。（「進行」の声あり）進行します。
- 17ページ、9款消防費1項消防費。芳賀 潤君。
- 2番（芳賀 潤君） 一般質問でもしたんですけれども、消防の関係で常備消防のバックヤード的な設備として分団があるわけですが、その流失した屯所の整備のところ、例えば吉里吉里を例に出しますけれども、60坪相当の敷地を確保したいという話があります。ただ、従来の災害復旧でやるわけで、従来の規模の屯所をつくるのが、それは原形復旧の基礎となるわけですけれども、何十年も前の屯所の機能と今の消防の機能はまず違うわけですね。そうなっていった場合に、60坪の敷地にポンプ車2台が入って、休憩所をつくって、屯所機能を設けてといたら、誰がどう考えたって足りないわけです。そういった60坪が既定路線な場合に、だから、私は一般質問でも基準、基準と言っ

たのですが、基準が今のポンプ車性能だとかホースの格納庫だとかといった場合に、80坪相当がどう見ても必要なんではないかと。80坪あれば、ポンプ車2台に地下タンクをつけながら緊急の駐車場用地にもなるしという例えば出たときに、20坪分について、やっぱりこれは町の公用地として購入をしながらきちっとしたものを備えていなければならないというふうに思いますけれども、そのようなお考えというのがありますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 一般質問でもお答えいたしました。原形復旧というのは基本の国の考え方なわけですが、やはり現状を見ますとかなり狭隘な形で使っています。やはり今の実情に合わせたような形で、その国庫補助の対象外の部分については、消防団等とも協議しながらやはりその必要な部分については町単独でもやっていかなければならない、そのように思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 頼もしい答弁をありがとうございました。今の答弁を聞いた都市整備のほうも、消防署長も少し胸をなでおろしているのかなというふうに思いますので、早速流失したところの分団の屯所について図面を引きながら担当課とは今後も話し合っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 消防のほうですか。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 芳賀議員は屯所のことについてを質問しましたけれども、私は、この今の1,050万円なるものを、これは事務組合のほうの議員さん方はもうわかっていると思いますけれども、我々はまだそっちのほうまで行っていないからわからないということで、実際的にこの小佐野出張所のほうの消防自動車と聞きましたけれども、全体的に幾らであって、この1,050万円はどのくらいの割で出ているのだから、それ1点。

それから、これからの事務組合との方向として、大槌町に例えば防火水槽であろうと何かいろいろあると思うんですけれども、もちろん大槌の消防署もそうですけれども、何か計画があったらばお聞かせ願いたいと思います。

わかりますか。私が質問しているのは、全体の出張所の消防署の自動車の中のこれは1,050万円の何%だかということ。

○議長（阿部六平君） 消防課長。

○消防課長（磯田照美君） 今度整備する小佐野出張所の車の価格ですけれども、3,200万円相当です。それで、町と釜石市のほうで、3分の2が釜石、3分の1が町負担になっています。

あと、行政事務組合のほうでは、2年に1つずつ防火水槽を町と市のほうに設置していく計画で実施しています。以上です。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 大槌町のほうで、事務組合としてどこかに何かそういう防火水槽でも予定がありますかということです。

○議長（阿部六平君） 消防課長。

○消防課長（磯田照美君） 今、沢山地区のほうに来年度防火水槽を設置するために調整に入っています。以上です。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。（「はい」の声あり）進行します。

10款教育費1項教育総務費。進行します。

2項小学校費。（「進行」の声あり）進行します。

4項社会教育費。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ここの中の文化財保護普及事業補助金、蓬莱島ということでした。これの中身についてお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） ひょっこりひょうたん島でおなじみの蓬莱島の補修、文化財になったということ、それから町の財産になったということがありますものですから、議員も多分島に渡られると現状をおわかりだと思のですが、かなりまだ破損した状態のまま、あるいは散乱した状態のままということがあります。ありがたいことに、その地域の方々が蓬莱島、弁財天も含めたプロジェクトを、修復をしましょうという声がありましたので、そういった方々と今連携をしながら作業を進めています。その具体的な中身に関していうと、ある財団のほうからも申し出がございまして、その蓬莱島の復興に向けてのサポートをしていきたいというふうなことがあります。

しかしながら、1点課題がございまして、いわゆる政教分離。厳密な政教分離ということには当たらないとは認識はしておるんですけれども、行政がそういった税金を使ってやれる範囲というのは当然限られていると。加えて8月に文化財指定になったことによって、特にその文化財の修復ということに私たちは主眼を置いて取り組んでいくた

いというふうに思っています。なので、今回のその250万円程度のお金というものに関して言うと、前川善兵衛さんの関係でつくられた石のほこらなどが海底に沈んでいる。まだ目視ができる状況にはあります。それから、オットセイの供養碑も海底に沈んだかというように思っていたのですが、岩に引っかかっているのがわかっていますので、そういったものを全体としてどういう修復をするかということ、そのプロジェクトと協議をし、そのうちの教育委員会としての文化財的な修復に関する費用ということで、今回この予算をお願いをしているという状況です。以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） わかりました。私も何度かあの蓬莱島は大変注目しておりまして、何で注目しているかということ、ひょっこりひょうたん島ということもありますし、また、全国から大槌町に訪れた多くの方が注目をしている場所ということもありまして、私も気かけながら見ているのですが、その後、あそこは掃除が必要なぐらいに海からのごみ引っかかったままであるとか、それから、せっかくのあの岩の上に生えていた木が死んでしまって哀れな姿になっている状況などもありまして、これをいち早く何とかできないものかなというふうに見ておりました。そんな中でここに予算が計上されて今後の取り組みとしてされていくということで、大変いいことだなどは私も思っております。

それから、できればそれにあわせてぜひ計画してほしいのは、あの島に上陸するための県の防波堤からの通路をどういう形でやるか検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 議員おっしゃるとおり、多くの方々があそこの島に渡りたいという意向をお持ちだと思います。1点、気になるところは、これは水産、産業振興とも既にお話はさせていただいていますが、県の水産部のほうであの防潮堤をつくっていただきました。防潮堤は基本的には一般の方々が立ち入りというのは許されないということのようで、要はあとは自己責任ということになるかと思うのですが、おっしゃるとおりその島に渡る部分、当時のものに比べるとかなり段差がついています。島が地盤沈下したということもあるかと思うのですが、その部分に関しても今回の修復に関係して渡りやすくするような工夫をぜひしたいということで、今、水産部のほうとも話はしている段階です。いずれ事業着手の段階で、町がお願いするというのではなくて、その事業者のほうからの申し出が必要だというふうなことを水産部のほうからも言

われておりますので、できるだけそういったことがスムーズに行えるような段取りを進めていきたいというふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そうですね、あそこは県のほうでつくった防波堤のために、実際はあそこは立入禁止というふうになっていて、釣りとかなんとかはしないでくださいという表記もきちっとされています。それはされているのですが、現実的には多くの方があそこを訪れているという部分があります。当然それは個人の責任ということもあるのですが、できれば安全対策も含めて現実的に考えなければいけないのではないのかなと、大切な大槌の財産でもあるわけですから、その辺を踏まえながらぜひその安全対策も含めて、できれば観光で訪れた人が渡れるような形にできればいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 議員のご指摘のとおりだと思います。今回の場合には、あくまでも蓬莱島の文化財としての修復にかかわる費用ということの予算をお願いしておるわけなんです、将来的には、おっしゃったように、もちろん文化財としての周知も大切だと思いますが、いざというときのその避難も含めた、そういった注意喚起の看板等との設置ということもこれから考えていく必要があるかと思っておりますので、対処していきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 山古志村に視察に行ったときに、神社が壊れまして、そして住民のよりどころとして公費を使って神社を復旧していました。そういう面で遠慮なくきちんとやってほしいと思います。

それから、ここの学校をつくる前に発掘調査を行いまして、それで記録にない掘り割りとか、くいとか、そういうのも出てきたわけです。町内でも発掘調査をやりました。江戸時代のそういう形でやりましたけれども、本来はもっと下にもう江戸時代以前からあるわけですから、そういう文化財があったんじゃないかなと私は何かもつたいないなと思っておりますけれども、今後の発掘調査等の予定はどのようになっていますか。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） この4月から機構改編でもって埋蔵文化財調査課が発足

したわけで、それまで私のほうがそこを所管していたということもあったものですから、その引き継ぎの中でお話しした部分だけを申し上げますと、今回その町方の調査に関しては、かさ上げ工事が行われる前に、議員ご指摘のとおり、ここは江戸時代の代官所の発掘調査が行われました。ということは、町屋の跡が残っている可能性があるということで、復興サイドとの協議を経て今回の発掘調査に至ったわけです。今現在は、御社地周辺も町の文化財に指定していたものが一部道路にかかわる部分として指定解除になります。そこに遺跡がないかどうかということの今確認調査を現在進めている最中であります。

今後においては、基本的にはその復興事業に伴う、特に個人住宅にかかわるところの遺跡があるかないかということの調査が主になってくるかと思いますが、せつかくここに出てきたものに関しましては、いずれ町の復興のシンボルとして今後の活用ということをまず皆さんとともに考えていく必要があるかと思っています。以上です。

○議長（阿部六平君） 進行します。

5項保健体育費。（「進行」の声あり）進行します。

15款復興費1項復興総務費。進行します。

2項復興推進費。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この委託料のところの郷土財活用検討業務委託料というところで、これはイトヨ・湧水、今後3年間にわたって調査という部分らしいのですが、このイトヨとか湧水、復興費のところに入っている。これは教育のほうではなかったのかなと思ったのですが、これは恐らく計画の中でということで復興費に入っているんだと思います。

それで、この湧水・イトヨに関しては、恐らく、過日の6月14日に開催された「湧水文化の再生に向けて」というシンポジウムの部分でのことを受けてなのかなというふうには私は感じております。

実は多くの方がそこに集まっている中で、町長さんのほうがこの湧水・イトヨに関して、ほかの自治体に倣って水条例をつくりたいんだという発言をされていたのを私は記憶しているのですが、この辺は町長、考えは変わらないでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） シンポジウムで大変貴重なご意見をいただいたところでありまして、町のこの郷土財としても大変希少なものだというふうに理解しておりましてあのよ

うな発言をしたわけですが、今後においてこのような業務委託料によってさらにその内容等を煮詰めながら、さらに皆さんと協議しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） あの発言は、私も重く受けとめておりました。特に大槌町の湧水は大変希少価値が高いということの中で、秋篠宮様もおいでになりまして、特にイトヨについては今後も継続して観察されるのがよろしいのではないかというコメントまで発せられて、そんな中で町長が言われた言葉なので、これは重いなというふうに私は受けとめました。なので、できればこの復興計画の中でその湧水とイトヨの位置づけをはっきりさせて、ちゃんとその条例をつくっていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今回の復興計画にも、このイトヨ・湧水のことについては記述しておるわけですが、イトヨも湧水も大事です。そして復興のほうも大事になっています。一日も早く復旧・復興を図らなければならない。そういったことも参酌しながら対応していかなければならないと思っております。

この郷土財の活用については、町のアイデンティティーにもなるようなものでございますので、そうしたことも復旧・復興の状況ともあわせながら慎重に検討していきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 関連して。きのうテレビで田老とか陸前高田かな、造成地の強度がどうのこうのという話をテレビでやっていました。

結局ろくな検査もしないで住宅再建をやったならば、強度が足りないということで、自分で金を80万とか100万円を出してやったという、そのテレビの中でね。今たまたまその湧水・イトヨの話が出てきて、これはどこで触れようかなと思っておったのですが、あわせて、この間のシンポジウムでも学者先生が出されていましたが、地下水の問題。きのうのテレビの中で、造成地から地下水が噴き出したというそういうことも言われていますので、大槌も十分にそういう可能性があると思います。というのは、山には何ほも地下水が流れていますから。大水副町長さんにももう機会あるごとに話ししていますが、その地下水のほうもやっぱり点検をして、ただかさ上げすればいいんじゃないかと、その地下水を殺さない生かすような形での造成ですか、かさ上げもあわせてお願

いしたいと思いますが、結局イトヨ・湧水に関連してその辺も考えていただきたいと思っています。要望で終わります。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 復興推進費の委託料の市街地整備事業等に係る住宅再建意向調査の850万円について伺います。

これについては全町を対象にしているのか。それとも町方中心部の区画整理事業を目的としているのか、お願いします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） これは全町を中心に考えてございます。

これまでもちょっと述べてきましたけれども、今年内を目標に仮申し込み等の住宅再建のそういった意向を取りまとめたという話をしていまして、これはそれに係る経費でございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） そうすれば、今決定していない方についてきちっと仮申し込みをしてもらいながら、大体整備を決めていきながらというふうになります。どうしても従来からそうですが、心配しているのが歯抜けの町になるんじゃないかと。土地は売りたい。でも、再建はしない。吉里吉里も町方もそういうような話を聞いていますけれども、本来であれば町並みが形成をしてもらえれば一番いいんですけども、いろんな住民の権利の問題だったりがあるのですが、それら等についても、その区画整理事業は原位置換地が基本だと言いながら、本来であれば住民会議にも出ていますけれども、住宅再建をする通りは通りの中とか、しないのであれば少し移ってもらっても、本人さんの了解を得れば住宅再建しないブロックはブロックだとかというふうにするほうが、町並み形成とすればやりやすいと思うのですが、そういうお考えというのはありますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 現実に町方のほうではそういったことでワークショップをつくって、少し譲ってもいいですよとか、そういったのに基づいて今仮換地の調整はしてございます。

それから、あと吉里吉里のほうについても、今ずっと吉里吉里のワークショップを進めていまして、その中では、できる範囲ですけれども、先ほど言ったように原位置換

地が基本でございますので、移ってもいいと了解が得られれば、またそういった形の反映というのを考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） そこで丁寧に説明してほしいのが、特に盛り土をして新しい道路網ができて今の町並みとはもう全然違う町になるわけですよ。曲がっていた道路が真っすぐになる。4メートル道路が6メートル道路になる。GPSではかる位置は原位置だとしても、隣も違う、道路も違う、交差点も全部変わってくるわけですよ。そういう意味で、こういう町になって必ずしも原位置換地でここでなければならないのか。それとも、もう少し移っても環境も変わらないしとか。何かその原位置換地に皆さん縛られて、先祖から守ってきた土地だと、その土地の重みはもちろんわかるんですよ。ところが、その次に新しく盛り土になれば全然周りが変わるんですよ。なので、そういうのも丁寧に説明をしてもらえればいいのかなというふうに。まだまだ住民の中には、その原位置換地という言葉の誤解だったりとか、その土地のこだわりがこうだとかと。いや、そのこだわりはもちろん大事にするんだけど、次にできる町の関係はこうであるんだよというところまで踏み込んでぜひ説明をお願いして意向調査に反映させていただければ、その後のトラブルの件数も少なくなるのかなというふうに思いますのでお願いします。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今の芳賀議員に絡めて、私は簡単にお聞きします。

決めだせばもう安渡という片仮名の防集の方がおりましたと、仮定ですよ。その方いわく、私は、安渡のところではなく、最初からほかの部分に移りたいんですと方向づけをしてきたと、ところが、役所の方々に聞いたら、それはできないよということと言われたが、私の意向は無視されるんですかという話も出た。そういう部分で、今回のこの住宅再建の意向調査というものに対しても、私はいろんな部分で別なところに住みたいんだと意見を出していくが、それが認められるのか認められないのかという意見を、小さな意見だけでも、これは大事な町民の意向ですから、その部分に対してはどういう意見でしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） これまでも小枕・伸松については、最初は小枕・伸松という単独の防災集団移転促進事業でしたが、町方に取り込んでございます。あと、吉里吉里

と浪板も今一緒にしようとしております。中では、最終的にはできたら全部町内一緒になるのが一番かなと思っています。ただ、実はこれはデリケートな問題がございまして、一つは、安渡と町方を一緒にしてしまうと、今度は逆に安渡の方は、町方の人が安渡に来るんじゃないかと、それで防集団地をとられるんじゃないかというような反応を示す方もおられてですね。さらに、もともと住んでいる人の優先をどうするんだとかという話とか出ていまして、最初は基本的にはその地域でやって、その後でそういった形で合わせていくのかなというふうには考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） まず、なかなか言い方が難しく理解できるかできないかという話で、その人が恐らくこのテレビを見ているんですよ、きょう。だから、そういうこともできるという方向づけがあるということでもいいですか。それをイエス、ノーで答えてください。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 一気に無理かもわかりませんが、いずれはそういった方向で、特に実は今の意向調査でも、安渡の中で結構な世帯数が安渡以外への再建というのを出ていますので、それを当然考慮したような防災集団移転促進事業にしたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 防集のことについては、やっぱり安渡が一番おくらしているなというところで、ちょっと言わせてください。

意向調査をこの秋にするということは聞いていました。恐らくこれが最終的な調査になるのかなとも思っておりますが、それと一緒に、この意向調査が決まらないためにその防集団地の造成も進んでいないのかなと、数をはっきりしないために進んでいないのかなと思ったりもしていますけれども、今小松議員からも言われましたとおり、待っている、もう仮設住宅の中で限界が来ている人たちもあるんです。早く自分の住める場所が確定すれば、少しでも気持ちが安らぐんじゃないかなというところがあります。

今回最終調査になると思うのですが、その調査が終わった後に、そうすると抽選という形になりますかね。防集団地もできて抽選、早く防集団地が出ればいいのですが、そういう形で抽選となると思うのですが、例えば町方。町方が100だと。そうすると、100なんだけれども町方の人だけでも100になってしまったと、安渡の人たちは希望がある

んだけれども行けないというところもあるだろうし。そういう場合、例えば90で、10戸ぐらい余ったので、その分を安渡とか赤浜の人たち入ってもいいよという形になるのか。それとも、最初から安渡の人たちが町方に希望しているので、それも町方の人たちと一緒に同じ条件で抽選に入れるのかなというところは、その辺はどうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） まず一つ、その防集がこの意向調査でおくれているのではないかと一つの質問がございましたけれども、実はそうではなくて、防集については、実は意向調査というのはずっと今までやってきて大体の世帯数とかは把握しています。どちらかというは今把握できていないのが、区画整理地内の今言ったように再建の意向であるとか、あとは災害公営住宅の部分とか、あとは間取りの部分とか、そういった部分を今後やりたい。それから、あとはまた言ったように、できたら仮申し込みのような形にして安心していただくというのもあります。

そういった面も含めてつくります。今言ったように町方に行きたいというようなところは最終的には、今その時期の問題は確かにあります。1回目からそうするのか、例えば今回の吉里吉里・浪板では、最初は吉里吉里だけ、浪板だけでやって、その後今一緒にしています。そういったような格好でやっていくのか。それはあると思いますけれども、そういった格好ではいずれ防集としては、行きたいという意向に沿うような格好。逆に今の意向調査を踏まえて、その意向に沿った形での事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） はい、わかりました。そうしたらば、何とか被災者の人たちを早く安心させたいなという気持ちでいっぱいなんです。私も安渡地区から出ているところで、安渡の人たちの意見をよく聞くわけなんです。今17%ぐらいですか進んでいるのはね、町内でも一番少ないわけなんです。その区画整理についても、安渡がやりやすい状況の中なのに何で進まないのかなというのが、すごく安渡の人たちは不思議がっています。原因は何なんだろうと。もう決まっているなら決まっているところだけでも進んでいったらいいんじゃないかと。もう何か町内一緒になるように進めているんじゃないかなというような感じもしますけれども。

ちょっと題から外れているかもしれませんが、安渡地区の区画整理地区内、ここの買い取りにしろ、あそこを盛り土するためにその条件はもう整っているのかどうか、その

辺、お願いします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 安渡地区についても、換地の土地の割り込みを今やっております。一応そのほぼ大体めどはついてきておりますので、それも説明を順次これからやっというふうには思っておりますし、工事につきましても、いわゆる地盤改良とかそういったことも踏まえて今調査を進めておりますので、これも近々工事が入っていけるかなというふうには思っております。ちょっとそういう準備に今時間がかかっておりますけれども、安渡についても、そういう形ではすぐに工事に入っていける状況にはあるというふうには思っております。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 少し安心してきました。それで、大体工事にもう少しで入っていけるというところなんです、いつごろめどになりますかね、その辺のめどをお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 安渡につきましても、来月10月ぐらいからそういった工事には入っていけるかなというふうには思っておりますので、一応そういう準備は今進めております。

○議長（阿部六平君） 3回です。（「議長、休憩動議」の声あり）あと少しですが、頑張りたいと思いますが、よろしく協力願います。

3項復興政策費。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。

復興政策費の中の中心市街地再生コーディネート（実施計画策定等）業務委託料のところ質問させていただきます。

これは御社地のところかなというふうには思っておりますが、今現在JRの復旧に対して各自治体と協議をしながら進めている現状がありますけれども、方向性を見れば、三鉄になるかJRになるか、いずれにしろ鉄道が通るのではないかという見通しがあるのかなというふうには思っております。そんな中で、大槌町は、その駅という部分に関してどういう考えを持っているのか。今たまたまもとの末広町のあたりが中心市街地という位置づけのもとにこのコーディネートをやっているわけですがけれども、もとあった駅なのか、または全然違うところに駅をつくって、そこを駅前としての開発をするのか、そ

の辺の考えがあるのかないのかお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） JRの駅に関しましては、直接この中心市街地の業務とは関連しないところはございます。JRとの交渉も当部のほうでやってございますが、その中では、具体的にその駅の位置というところまでは話は進んでおりませんが、基本的には従前の設備、施設をJRとして復旧させるというところでの話はいただいております。従前の駅の場所に一応設置するというので、仮置きといいますかということで今のところは話を進めているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 中心市街地ということを考えれば、前から見れば、この城山も囲むような形での部分だったわけです。この駅の位置づけというのは、大槌町にとって重要になるのではないのかなというふうに私は考えるわけです。

それで、JRさんも、当初各被災自治体から要望があったときに、私の記憶では、自治体が駅、要はJRそのものの利用ということを考える点から、どういう考え方を持っているのかということが大変重要視されていたようにも私は感じておりました。そんな中で、今現在大槌町はその駅に関しては一切触れていないという現状があるのではないのかなと。ただあれば、利用できるという観点からだけ要望しているのではないのかなというふうな気がしてならないわけです。今後やっぱり要望するには、それなりに自治体としてその駅の位置づけということを考えながら、多くの方が利用しやすい形という、またはそこににぎわいが戻るというそういうものが望まれるのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 議員ご指摘のとおり、どういった形態で復旧されるにせよ、いずれ町の重要な施設、拠点であるということは間違いないというふうに考えてございますので、当然そのJRさんなどからよい条件を引き出して整備をしていただくということは必要なんですが、それだけではなくて、地元といたしましても利用促進という観点でハード・ソフトいろいろな面で対策を講じていく必要はあろうかというふうに考えてございます。それは今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 本当に今後JRさんと交渉の中でも、大槌町はこういう考えを持

っているんだというところをぶつけるところにも意味があるんだと思うんです。そういう意味でも、ぜひ町民の方々、いろんな方々から意見を吸い上げるような形でぜひ計画をつくってほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） JRでなく、私は復興政策という意味でお聞きします。

これは前々から言っているんですけども、復興の政策のうちで、水というものに関して。またかと思えますけれども、防火水利について、大槌町に通ってあったよという水路について、勾配がとれない、いろんな面ということについての結論はまだ出ていないが、この政策についてのそういう議論は庁舎内でされているのかいないのか、それをお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 水路については、これまでも町方のワークショップで住民の方々からもご意見をいただいているところでございます。現在、URとともに技術的な水路再整備に向けてですね。2メートルかさ上げになりますので、どういう形で整備できるかというような検討作業を進めているところです。

また、水の引き込みについて小槌川からということになりますので、あちらのほうの水を再活用できるかどうかということの検討もいたしております。そういった技術的な検討を踏まえて整備のたたき台を検討した上で、また議員の皆様あるいは町方のワークショップ、そして町民の方々にご説明できるような検討を進めた上で、こういったことが考えられるんだけどもというようなことを説明して、さらに計画として煮詰めていくということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 住民との考えとかいろんなこと、ワークショップ。それこそ水について、水車のお話が出たのは大水副町長だったか、最初。水車をつくって段階的に上げていくよと。上げていった水車は自然的なものだから、無駄な動力は使わないと。その水車を回るものに対しては、その水車自体の動力で何かをつくる。また、余った水は盛り土の下を通過してから湧水になるよう栄町のほうに流れて、その水路を流れながら行くんだよと。ああ、いい考えをしているなという考えのもとで私は描いておりました。何連も続く水車があった場合、それも観光の一つの目的でしょうと。それでできるものも一つの産業になるのではないかと。やっぱり使うものは使う。ましてやそれに対して、

大槌町内に張りめぐらされた水路について水がある。水があるものに対しては消火活動にもなる。この前、配水機についての人的誤差によって大槌町の大半の水がとまりました。一つの誤差ということで大槌町の水が使えない。使えないということは、みんなの言う消火栓というものは使えないんです。そこの部分の対処のために防火水槽というものをやるが、では、防火水槽って限りなく水ってあるんですかという話の中で、やっぱりこれは庁舎内での話ももっともっと詰めていってほしいと思います。産業にもなると思います。そういう部分でもう一度、大水副町長、どうですか。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 貴重なご意見ありがとうございます。

大槌町のこれまでの歴史、もう古くは江戸時代から水路の絵が描かれていて、そういった地域での今回の区画整理による再整備だというふうに思っておりますので、これまでの歴史を踏まえて、あるいは住民の方々のご意見を踏まえてどうしていくかということが、町方に人が戻ってきていただく上での重要なポイントだというふうに思っております。

先ほど申し上げましたけれども、今現在、技術的な検討を進めておりますので、これでいけるかなというふうになった段で皆様へご説明したいと思っておりますし、特に町方地域では安全性ということが、住民の方々にとっての一番気にかかっている点だというふうに思っておりますので、こういった形でこの地域は安全になっていきますというふうに、安心していただけるような整備計画にしていければというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 3回目なので、本当に副町長、考えてください。

大槌というのは、その場所は城内、八日町、四日町、古い時代からの歴史があります。そこに水車があったらもっともっと風靡がある大槌町ではないのかなと、そういうできたものに対しての描くというものに対してやっぱり必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 関連して、同じことを何回も言いますが、年が明けると4年になります、震災から。私ももう仮設で疲れしました。たまたま健康だからこれは耐えていますが、周りの老人たちは本当に心を病んでいます。それが即行政なんですよ、何やって

いるんだと、いつまでも。何かテレビ見ると、仮設も8年ぐらいになるんじゃないかなんて、きのう言っていましたよね。だから、理想は理想でいいです。理解できないのは、いろんな本を読んだり人の話を聞いているのですが、偉い先生方はみんなね、将来のまちづくりは人口動向。これは国の問題でしょう、人口動向というのは。政府が言っているわけですから、田舎の町はなくなりますよ。人口動向と産業構造だと思うんです。我が町の町長さんはよく交流人口というお話をしますけれども、そのとおりだと思うのです。減った部分を交流人口で賄っていく。だから、来られるようなやっぱり魅力ある町をつくらなければだめだと思うんですよね。

去年、議員さんたちで、岐阜高山だとか郡上八幡を見させていただいて、ああいう狭い町でも水を守っているんです。ここもやっぱり三陸沿岸でこの通りに代官所はここに置かれて、そしてこの通りにいろんな庄屋とかなんかできて、その水を小鉾川から持ってきて、そういう歴史がある。いろいろ町が書いたみんな歴史・文化を守らなければならないと言うけれども、やっぱりそれは具体性がないとだめだと思うんです。そういうことで、道路とか宅地とかもいいですが、並行して用水路。今お話しありましたけれども、ぜひ頑張ってつくっていただきたいと思うのですが、その排水路の問題だとか、地下水の問題とか、やっぱり色でこうやれば図面に書けるわけですからね。そういう並行して、住民が安心するような将来のまちづくりの計画をぜひお願いしたいと思うんです。いろいろたくさんあるんですけどもね。まず、以上で要望して終わります。お願いします。

○議長（阿部六平君） 進行します。

4項復興農林水産業費。（「進行」の声あり）進行します。

7項復興都市計画費。里館裕子さん。

○8番（里館裕子君） 復興都市計画費の中にこの一番下の段ですけれども、防災集団移転促進事業用地測量等業務委託料というのが入っております、1億8,000万円余り。安渡の場合、3月時点で防集の土地収用11%だったのが、今回、先般のお話だと17%に、6%ふえております。それは非常に安渡にとっては6%というのは、ふだんの6%に比べると相当大きな数字だったと私は認識しております。と申しますのが、安渡の防集の移転先にふさわしいと思われる土地の地権者の方に、震災直後というか大方職員の方が動き始めていただいたころから、同じ方にずっとお願いしていましたということを知っていましたが、その方がどうしてもやはり首を縦に振ってくれなかったと。そういっ

た中、担当の職員の方々には本当に口では言いあらわせないぐらいのご苦労があったかと思うのですが、職員の誠実なる態度、誠意ある心が、その地権者の方に今や通じたかのようなことを担当課から最近聞きました。

それで、防災集団移転先の団地のこの安渡の中は5カ所ぐらいあるんですけども、それ以外のところで当初予定していたのがだめになって、また今そこが大丈夫そうだとというようなことになったということは本当に喜ばしいことなんです、それを私議員やあと少数の人たちだけが知っていても意味がないので、そこは高台ですから、造成といっても盛り土をする必要がないわけで、切り土にするということで、工事が始まれば他の地域に歩調を合わせるようなスピードでできるということを職員から伺っておりますが、私にしてみますと、安渡に住みたいんだけど安渡に住む場所、適当な自分のいいところがないので他に行きたいというような方も話を聞きますので、その高台の切り土の造成が可能であるというふうなことの見通しが立ったのであれば、今回、3回目の意向調査のときには、その場所も提示していただけるのであればありがたいですけれども、そのところは担当のほうでどのような方向性をお持ちなのか、お尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今議員ご指摘のとおり、また用地のそういっためどが少し前に進んできましたので、その部分も計画に入れて今回進めているところでございまして、今回の意向調査についてもそこを入れた形で意向調査をとろうかなというふうに思っておりますし、来月には、またできればまちづくり懇談会等で皆さん方にお示しをさせていただこうというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 里館裕子さん。

○8番（里館裕子君） どうもありがとうございます。

そのような方向で町民の方にお話をさせていただくということになれば、やはりこよなく安渡を愛してまた安渡に戻ってきたいと思っている多くの方々には安心して進めると思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。

計画という部分で、これはちょっとずれるかもわからないんですけども、このごろ気づいているんですけども。

例えば、教育長、復興のことにに関してだけでも、大槌病院を通過してこっちに来るで

しょう。あのとき、カーブミラーは邪魔にならないですか。最初につけてくれと言ったのは私でつけてもらったんだけど、やっぱり復興絡みで、あとはないから今しゃべるんだけど、つくっても今度は邪魔になっているんですけれども、3本のミラーは現時点で要らないでしょうと。とっておく部分が、町長、今度は邪魔なのさ、今大きなダンプから何から通るときに。そういう部分で何かあればまた町の責任になるでしょうと。復興に絡めてスムーズに道路が通るといふ部分に関しての話になりますけれども、その部分に対してはすぐにやってほしいんですけれども、どうですか。担当はどこだっけ。町民課だよ、本当は。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今議員ご指摘のとおり、あのカーブミラーは当時自動販売機があって、まずいろいろ見えないということで一応設置をしました。今後道路等のそういう区画整理等に絡まって、それは撤去する方向で一応復興のほうと話ししておりますし、撤去した後は町民課のほうでそれは保管して次の対応はする予定になっております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） いいのかな。では、質問させていただきます。この集団移転促進事業なんですけれども、再三各議員からもお話が出ております。最近局地的に豪雨があるということで、広島でも大災害が起きてお亡くなりになられた方々もいるということで、今回広島を調査した京都大学防災研究所斜面災害研究センターというところの釜井教授さんという方が、被災地における高台移転に関しても提言をされております。

この切り土、盛り土に関して、谷筋を宅地化したり人工的に地形を変えて地盤を不安定化させることによって災害が起きるんだということが大変指摘されていて、この被災地でもその辺を十分に調査をして計画を進めるべきではないかということをおっしゃられております。ぜひその辺を踏まえて、この記録的になるような豪雨、1時間当たり100ミリを超えるような雨に対しての想定をして、この防集団地の調査設計を進めるべきではないのかなというふうに思っております。その中で、今現在の進めている計画は、どの程度その安全対策を想定して計画しているのかをお伺いしたいです。よろしく願いします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 防災集団移転促進事業の住宅団地でございますけれども、土石流であったり、急傾斜地であったり、そういったものには基本的に配慮して設計して

ございます。できるだけそういったものにはならないような場所を選んでいきますけれども、やむを得ずそういった場所が想定されるようなところは駐車場にしたり緑地にしたりという形で、いずれ宅地にはそういったものがかからないように、これは復興庁とも話をして、いずれ被災した方が再度また被災に遭わないようなということで、かなり慎重にそれは調査等も進めて宅地造成を行ってございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、その辺は十分に承知して計画をされているというふうに思いますけれども、ただ、これまでの危険区域の指定というのは、過去のもしかすればデータを用いた中での指定されていたのではないのかなというふうに心配をしております。それで、さっきも言いましたように予想される以上の雨が、これが予想以上に普通に何かことしはあちこちで起こっているというのがあると、これが一つの基準になるのかなというふうな私は気がしているわけです。その辺を踏まえた基準、今のような1時間当たり100ミリを超えるような基準での今現在の危険区域の指定なのか。それとも過去の雨量とか洪水があったことを、土砂災害があったことを想定しての基準で設定されているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 土石流とかそういった雨とかとは関係なく、地形とかでそういったものが想定される部分についていろいろ区域をやって、その調査をして特別警戒区域とかを決めているわけですが、今回うちのほうでやっているところは、県の指定したところにかかわらず、そういった地形が見受けられるようなところでは町独自でも調査して、それで危険だと思われるようなところは避けたり、あるいはそれなりの対処するような工法をとったりして進めております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今の答弁の中でちょっと間違いではないかなと思ったのは、雨は関係ないという答弁をされましたけれども、土石流は雨が関係していると思います。

防集団地に住まわれる方は、今回のテレビニュースなどを見て、報道を見て、大変心配されているのではないかなということから質問させていただいております。ぜひ今後の住民等の説明会の中でも十分に安全な場所であるということを説明をしながら、いい防集団地をつくっていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 復興局長にお聞きしますけれども、今度その防災集団移転用地の候補地、そこは土砂災害危険区域とかってあるけれども、そういう場は一切入っていませんか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 当然そこは入っていません。そのほかにも、今言ったように雨ではないというのは、要するに地形で、ここは土石流であったり急傾斜地になりそうだというのがまず見受けられるわけです。そうすると、どのくらいの雨でもそこは崩れる。どの雨で崩れるかわからないけれども、いずれ崩れるであろうという想定のもとで調査していますので。いずれ、あとそういったところに思い当たるようなところは、できるだけもうそれなりの対処をして施工を進めております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） そのことは当然そういうようになるとは思いますけれども、たしか県のほうで出したのは色分けでかなんかになっているよね、黄色い色でか。ただ特別がつけば赤い色とかとなっているのだけれども。それ、たしか記憶にあるのは、安渡あたりもそうだよ。安渡のあの今の学校の付近でもさ。そうすれば、あの辺もその防災集団移転候補地あるよね。たしかあったと思うんだね。だから、その手前に国道も通っているからだけれども、一応その辺を吟味して、例えばそこができるならその上のほうの国道の脇のほうののり面をきちんとして水路をつくって、もう水がきれいに国道を例えば越えてこないような方法をとるとかね。何かそういう方法をとっていただきたいとしますけれども、どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 具体的に言います。例えば安渡小学校の裏がそういった指定がされております。実際今回そこに避難ホールとか公民館をつくるんですけども、実際そういった土石流とか急傾斜地というのは、県が本来砂防ダムとか設置して行うのですが、今回はそれを無理を言ってのり面工事を町のほうで進めていきたいということで復興庁のほうに話をし、交付金をいただいてあの小学校の裏ののり面の改良とかそういったことはやっております。

○議長（阿部六平君） 進行します。

10項復興教育費。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） これも、きのう、めんこいテレビかな、釜石の鶴住居小学校の防

災教育のことをやっていたんです。それで、何か県のやっぱり規定とか人事に関する決まりがあるわけだから、困ったことに、せっかく体験した先生方がさっぱりいなくなつたと、今回の震災ね。それで、二、三の先生方が頑張ってるみたいなんです。大槌もそうではないかなと思ってテレビを見ていたんです。

それで、一方で防災教育防災教育とみんな頑張っているわけですけども、そういう中で、やっぱり地域の実態というのは県に話をすればわかると思うんですけども、そういうことも考慮して、やはり体験された先生方にみんな出ていかれるといろいろ指導に困ると思うのですが、その辺、ちょっと教育長に何かお考えがありましたらば。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今ご指摘のとおり、沿岸地区はほぼ8割の先生方が他地区からおいでになっています。当町も例外ではございません。全県交流ですので、県の人事要綱に従って先生方が動いていくというのは、これはいたし方ないことですけども、まず当町としては「ふるさと科」の中の防災教育というところに重点を置きながら、そこを先生方の研修にも必ず取り入れて引き継いでいく。そういうふうなところを考えておりますし、これまで以上にそういった継続的な、あるいは計画的な防災教育のカリキュラムをつくって指導に当たってまいりたい。当然先生方の研修も丁寧にやってまいりたい。そんなふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 今言う全県交流で、わからない人がいますので、沿岸と内陸の交流だとか、あるいは県南、県北とかという、そういう規定があつて先生方が動いているわけですけども。一方で、その防災教育ももうこれは真剣にやっていかなければいけないものですから、その辺をやっぱり地域の実態というかそういうのを考慮して、その体験した先生方を何人かでも確保するようなひとつそういう配慮というのですか、それを県のほうにもお願いしていただきたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 続けて教育長のほうからお聞きしますが、今現在その学校の先生方がいるうちの何割が町外ですか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 現在いわゆる県費負担教職員というので、いわゆる給料を国と県が持っている先生方は94名おります。そのうちの大槌町に在住している先生方という、

いわゆる住居を構えている先生方は36名です。その36名のうちいわゆる町内出身、ちょっと今そこは手元の資料を確認できないですけれども、36名中30名前後が町内あるいは釜石の先生方というようなそういうふうな状況になってございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） だから、前からいろんな人たちが言ってきたんだけど、防災教育を語るときに、その子供たちを見る先生方が町内にいないというのが不思議なんだよ。やっぱりこの地元の小中一貫校に例えばなる。そのときは、ぜひ町内に先生たちを置いて、例えばこういう大きな震災とかが来たときに、親がいないときは、先生たちがやっぱり力になるんです。我々が教育される立場だったからだけれども、教育者というのはやっぱり子供たちを見る義務があるので、やはり地元に住んで、そして震災とかそういうことの防災教育を進めたらいかかと思いますが、その辺、町内になるべく先生を置くような方向に持っていったほうがいいんじゃないですか、どうですか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） どこに住居を構えるかは、最終的にはその先生方のご判断になりますけれども、人事が決まった時点で、現在は校長さんたちに大槌はこういう住居があります、アパートがありますとかというふうな、そういう情報を差し上げて、できるだけ住んでいただくというふうなそういう対策はとってございます。

ただ、現在なかなか教員住宅も今全部塞がっていますし、そのほか民間のアパート等も少なく、なかなか大槌に住みたいけれどもという先生方もございます。また、仮設の住宅にお住まいしていただいている先生方もありますので、今後そういった人事の時期等において適切な住宅の情報を提供しながら住んでいただくと、そういうふうな対応をしてみたい。そんなふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 3回目ですので、町長さん、今の教育長のお話を聞いたとおりで、住宅のほうもまだまだ足りない。そうしたとき、奇跡だと言われた鶴住居地区の話ではないですけれども、やっぱり大槌町に住んでいる先生方が例えば3割弱とかそういう形でなく、なるべくなら地元において子供たちを見られる状況をつくらなければならないと思いますけれども、町長さんはその辺をどう思いますか、環境整備について。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 防災ばかりでなく平時の対応等から申しまして、教員が地元で住

むというのが大変意義があることだというふうに認識しております。環境整備については、そういう教員住宅についても、今後のまちづくりの中で対応していかなければならないと思っております。

それから、この防災教育については、やはり地域と一体となった防災教育ということも推進していかなければならない、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 議長さん、復興都市計画費の中の5目の漁集防災機能強化費が抜かれているんですけども、これは質問していいですか。何だか知らないけれども、通り越してしまった。20ページ。私は質問しようと思ったら、もうそれこそ教育費に入ってしまったけれどもさ。あなたが言うてから見逃せば私は黙っているけれども、触れないうちで通ってきたから、今私は言っているんですけどもね。

○議長（阿部六平君） 7項で言っていました。（「いや、言っていない」の声あり）

○12番（野崎重太君） 言っていないよ。議事録開いてください。私は待っていたんだから。そのテープ起こしてみて。これ言わないうちに今の復興教育費に入ってきたんだよ。大事なことだよ。

○議長（阿部六平君） 7項都市計画費、どうぞ。

○12番（野崎重太君） 漁業集落防災機能強化事業用地測量、これは漁集ですから、担当課、浪板地域の駅前のお話ですね。はい。わかった。

それで質問します。あそこは、それこそあんな高台にまで津波が来たということで、もううちも建てられない。今かさ上げしてから平地にしながら、今の消防屯所を持っていったりさまざまなことをやろうとしているんですけども、実際的な中身は、地主は、50坪の人もあれば600坪持っている物すごい地主もいると。それでも、地域のためならばどうしようもないから、それこそ町のほうにお願いして進めていこうかということで返還をした経過があります、正直言いましてね。だから、実際的に800坪を持っていれば、本当は800坪を欲しいのが実情なんですけれども、そうはいかないからということで印鑑を押しています。だから、その中で不公平が見受けられるんです。実際的に50坪ぐらいしか持っていない人が一つの公共の何か商売をしているから、商売ということもないだろうけれども何かやっているから200坪欲しいとか、それこそ800坪持っている人が150か200坪の配当というか、それしかないとか、いろんな今出てきています。

だから、その辺の大きい地主と小さい50坪の地主の割合が平等だと言えばそれまでだ

けれども、それは確かに売買になりますけれども。ごね得をして、俺は売らないんだと最後まで頑張って、最後の最後でいろんな条件をつけて判こを押して、それが50坪の人が200坪になるとか、こういう防集の造成のあり方があっていいものか悪いものか、その辺のところをお伺いしておきます。

まして、例えば800坪の人が500坪になったとか、それならわかります。50坪の人が200になったとか300になったとか、これは私は公共の消防屯所とかならそれは言いません。個人的なそういうのが出てくると、ちょっとおかしくなるんじゃないかな。大きい地主たちは、何だあのやろうと、こういうふうな役場への不信感もそこに出てくるといふこと。その辺のところをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 浪板駅で漁集事業で今回整備をしてかさ上げをして、権利者の方に土地をお返しをするということの事業なんです、基本的にはもとの土地の何%かを少しずつ減らした形でお渡しをするということで、そんなに50坪が200坪になるとかというのは、そういうことは今のところ全然考えておりませんし、基本的に皆さん方に少しずつやっぱり負担をしていただくということで、少しずつ減るような今のところそういう計画を考えております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 今担当課が言うように、例えば少しずつ減らすとか、それなら私も何も文句を言いません。実際的に地図を見ると、一つの大槌タクシーさんが、例えばですよ、50坪しかなかったのが地図を見ると物すごく大きくなっているとか。そういうところが見受けられるから、その地主の人たちが文句を言っているんだけどね。だから、それらのところを本当の地権者の人たちがわかるようなそういうやり方をしておかないと、例が悪いといえればそれまでだけれども、誰も言いようがないから、商売の人は誰もいないから済みませんですけどもね、それは後で消してもいいですけども、そういうことがあってはいけないということです。

だから、そういうようなところをちゃんと同じ地権者の人たちが、確かにとられるのはこれはしょうがない、わかっていますからね、そういうようなところも上手にみんな納得できるような地割りをしてほしい。それこそ分譲とかいけばなんだけれども、そういうのをやってほしいと思いますので、その辺のところを、これからのまちづくりや地域づくりには、それが一番いろんな面で今度は後で変な方向に進みますから、その辺の

ところを考えながら進めていってほしいという思いです。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 浪板の漁集の計画につきましては、区画整理でいえば換地のよ
うな15の行き先と、それから、おおむねこれぐらいになりますというような説明を地権
者の方々皆さんに集まっていたいて、おおむねのご理解はいただいているところです。

土地については、農地は買わせていただきます。宅地については、できるだけその面
積が減らないようにということで説明をさせていただいております、できるだけ皆さん
の方に平等になるように15の面積をとるように今調整しているところではありますので、
今後実際に15の整備後の面積がこれぐらいになって、価格がこういうふうになりますと
いうような詳しい説明をしていくということで進めていこうということで担当と協議し
ておりますので、不平等にならないように、それは当然だと思っておりますので、その
ように進めていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 進行します。

12項復興支援費。岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 工事請負費ですかね、仮設団地周辺の環境整備工事というところ
なんですが、先ほどからほかの議員さんにも話がありましたように、仮設団地の生活が
まだ長くなるのではないかなと、そういうところも懸念されております。そういう中で、
前回も仮設団地においては道路がかなり悪くなっているところもあると、整備したほう
がいいんじゃないかという話もしました。財政課のほうでは、その予算をとっている
のでもうするという話をしていましたが、なるところはなっているようです。それでも、
まだなっていないところもあります。ひどいところもあります。そういうところもぜひ
この周辺工事の中でやってもらいたいのですが、どういうところを考えているのか、そ
の内容についてお伺いします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） お答えします。650万円補正予算で上げさせていただい
ておりますが、その内訳ですけれども、全部で4カ所ございます。まず1つ目が、大槌
第4仮設進入路の舗装工事。和野橋のところの仮設団地になりますけれども、その進
入路の舗装工事になります。それから、あと1つは、小槌第5仮設の駐車場の増設工事、
四季の郷の隣の仮設団地のほうで駐車場が不足しているということで増設を考えており
ます。それから、あとはふ化場のところの仮設団地のほうの駐車場も手狭になっている

ということで、拡張の工事を考えております。あと1つは、吉里吉里の農村広場のほうですけれども、今フェンス工事等を行っておりますが、照明工事がちょっとまだでしたので、今度少し予算を加算しまして照明工事のほうを行うということになっております。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） はい、わかりました。私も仮設を回っている中で、第5仮設の駐車場もというところですが、これは小鍬の第5仮設ですね。特にこのA、Bあるんですが、Aのほうの駐車場に行くまでの細長い道路、ここは全くまだ手がつかない状態でかなり穴があいています。これが、もうこの間の伺ったときにできるのかなと思えば、まだそのままです。かなり悪い状況ですので、そこも手をつけてもらえたらなと思います。

駐車場についても、本当にここ半年、1年で仮設から出られればいいのですが、何かもう少し長くなりそうですので、ある程度は整備したほうがいいと思います。要望です。終わります。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 仮設の住民のためにちょっとお願いしておきます。

那須さん、アイオン台風だとかカスリーン台風って聞いたことありますか。では、いい。

笑いごとでなくて、大槌川、小鍬川が氾濫したんです。末広がが今「笹屋」というのがなくなりましたけれども、あそこの2階まで水が来た。もう毎時、異常気象のことはいろいろ言われていますけれども、広島だ北海道だとかね、大槌もそうなると思っています、必ず。それで、今私は第9仮設にいます。隣が10、11、結構世帯数が多いんです。あそこの堤防、この間一部舗装してすごい交通量ですけれども、あれを補強したほうがいいんでないかなというね、ある程度専門家の人たちが言うんです。というのは、一番あそこが、大水が出るとすぐ氾濫しやすい場所です。向かい側は山があるし結構あれだけども。そういうことで、あそこが一旦氾濫すると、もうずっと端のほうまでとんでもない被害が出ると思うんです。それで、すぐというわけにはいきませんが、何か仮設もあと8年ぐらいという、そんなことを言っているから、五、六年は間違いないと思いますので。そういうこともひとつ頭の中に入れながら、余裕というのは変ですけども何かひとつ考えていただきたいと思いますが、どうですか、局長さん。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 小鍬川のその治水対策については、県の振興局のほうに強く要望していきたいと思っております。（「よろしく申し上げます」の声あり）

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） この仮設団地の周辺ということで、世の中には今デング病、蚊といういろんなものがありますけれども、よく在のほうへ行くと、よく合併浄化槽を置いて、それから排水しています。排水の部分のやつが遠ければ遠いほどたまり水があると。あるところに行ったら、あんまり蚊が多いから、どこから出ているのかと、そのたまり水のところを見たら、ボウフラがみんな集まってワイワイと言っていました。ワイワイということは冗談で言っているんですけども、そのくらいいるということ。それから生まれる、成長して蚊になっているのがどのくらいあるのかと考えたときに怖い部分がありました。

だから、仮設には子供たちもいるし、蚊に吸われる人、吸われない人というのはいろいろありますけれども、やっぱりその部分までちょこっと見てくれないと、立派な周辺の環境整備ということなので、蚊に食われたからどうだこうだという話ではないんですけども、ただ、東京のデング病とかという難解な病気ではないんですけども、恐らくここにはないと思うんですけども、来年には仮設を出るわけではないという意味でのご相談ですけども、気を遣ってほしいと要望でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第80号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

1時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0時05分

○

再 開

午後 1時20分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

日程第2 議案第81号 平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第2、議案第81号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 議案第81号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算案についてご説明申し上げます。

お手元の議案第81号の1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入。

4款国庫支出金2項国庫補助金、補正額44万円の増額は、高額療養費制度改正に伴い必要となる国民健康保険システム等の改修に係る費用に対し交付される特別調整交付金の増によるものであります。

7款共同事業交付金1項共同事業交付金、補正額3,000万円の減額は、保険財政共同安定化事業交付金の決算見込みによる減であります。

11款繰入金2項基金繰入金、補正額4,999万9,000円の減額は、前年度繰越金の充当に伴う国保財政調整基金繰入金の減によるものであります。

12款繰越金1項繰越金、補正額2億2,917万8,000円の増額は、前年度繰越金を計上するものであります。

2ページにまいりまして、歳出。

1款総務費1項総務管理費、補正額44万円の増額は、高額療養費制度改正に伴い必要となる国民健康保険システム等の改修費用を計上するものであります。

2款保険給付費1項療養諸費、補正額6,210万円の増額は、一般被保険者療養給付費の決算見込みによる診療報酬支払保険者負担金の増によるものであります。

6款介護納付金1項介護納付金、補正額25万1,000円の増額は、平成26年度介護納付金の確定に伴う増であります。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金、補正額8,682万8,000円の増額は、国保税還付金及び前年度の国庫支出金等の精算に伴う過年度返還金であります。

以上、平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算案につきましては、歳入歳出

補正予算額 1 億4,961万9,000円を計上しているところであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。5ページ、歳入。

4 款国庫支出金 2 項国庫補助金。進行します。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。進行します。

11 款繰入金 2 項基金繰入金。進行します。

12 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

6 ページ、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行します。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。進行します。

11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第81号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第3 議案第82号 平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第82号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 議案第82号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて、その提案内容をご説明申し上げます。

補正予算書をごらん願います。

平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところに

よる。

歳入予算の補正、第1条、歳入予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、第1表歳入予算補正による。

今回の補正は、平成25年度の繰越金の確定に伴い、一般会計からの繰入金を減額補正するものであります。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入。

4款繰入金1項他会計繰入金、補正額194万8,000円の減は、25年度の繰越金が確定したことによる一般会計繰入金の調整です。

5款繰越金1項繰越金、補正額194万8,000円の増は、25年度の繰越金であります。

歳入合計1億8,052万円は、補正前と同額です。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。3ページ、歳入。

4款繰入金1項他会計繰入金。進行します。

5款繰越金1項繰越金。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第82号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第83号 平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第83号平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） では、1ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入です。

5款繰入金1項他会計繰入金、補正額479万8,000円の増は、一般会計繰入金の増額によるものです。

6款1項繰越金、補正額453万7,000円の増は、前年度からの繰り越しによるものです。

2ページ目をお開きください。歳出です。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費、補正額933万5,000円の増は、公共下水道施設災害復旧費に係る金属スクラップ売払収入を国庫に返還するものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ933万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億1,117万9,000円とするものです。

3ページ目をお開きください。

第2表債務負担行為補正、追加です。

事項、大槌浄化センター増設工事。期間、平成26年度から平成27年度まで。限度額、3億6,400万円。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3ページ、第2表債務負担行為補正、追加。（「進行」の声あり）進行します。

6ページ、歳入。

5款繰入金1項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

6款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

7ページ、歳出。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費。進行します。

6款復興費1項下水道整備費。小松則明君。

○7番（小松則明君） 下水道の整備ということで、下水道整備というものは水環境、いろんなものに対して大切なことだと思っております。今、復興の町でいけば、これから盛り土がなって、その上にもまた下水道もなります。そして、上流に行けば、大ケ口とかいろんな部分に対して今下水道工事をやっているわけですが、そもそも下水道というものは、家庭の雑排水を浄化するためのところだということで、今やっているのは、公共的な施設をつくる場所をこの復興のものでやっている。工事のその他、その2とか、町自体でやるものについてのどこに進むべきかというものについては、誰が担当しておりますか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それは面的整備の進め方ということでお答えしたいと思えますけれども、一般的に下水道は、上流から管番は1番から2番というふうに振ってくるのでございますけれども、基本的には下流からどんどん進んでまいります。

ただ今回の場合、一つは復興交付金があるということで、また復興事業に伴う災害公営住宅であったり防災集団移転促進事業につながる、そういった幹線の部分をまず一番最初の準備としてつくってございます。

次に、それにあわせて今回効果促進事業費というのがあるのですが、それにつながる管については、もう一度掘り直すのではなくて、そこで一緒にやったほうが効果が促進するということで、効果促進でやってございます。それ以外の部分については、やはり下流側から順次行ってございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 教科書どおり、そのとおりなんです。けれども、局長、例えば前から大ケロ自体の水路、言うなれば側溝ですよ。あれというのの勾配、一極集中型の排水の場所、雨が降るたびに道路が冠水する。それから、下水道普及になっていないということで、その雑排水が一カ所に集中的に集まる。これを何回も繰り返している。その近くの人間は、毎回それを自分たちで片づけている。そういう物の考え方をすれば、下水道の部分に対してそういう決まりごとはあるんだけれども、何のために普及するんだということを考えた意味で、そういう困っている場所とかそういうものも考えてはいかがでしょうか、どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 大ケロの側溝ですけれども、あそこはもともと分譲、切り売りしたものでございます。その当時は道路の整備も側溝整備もなく、家が分譲された後に町のほうで後追いでそれをつくったと、その結果、真ん中の道路が高くて両側に行けば行くほど低いという、逆に雨水排水するのにすごく難しい、そういったような宅地になってございます。その中で、今こういった形で公共下水道を一生懸命進めているところでございますけれども、途中からはつくれないので、基本的には下流側からといったところで。あとは、財政当局とも話をして、できるだけ早急に進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 下流側ということで、では、困っている人たちは何年待つのかということで、1回に1キロ、2キロやるわけでもないでしょう。だから、そういう下流側ということも十分にわかっているが、その部分に対して途中からでもできるということも下水道。必ず下からというわけではなくても、公共下水道というものはできるはずなんですけれども。やっぱりその地域地域のものに対して、どこが今通してほしいんですか、どこがいいんですかということも、局長、やっぱりある程度聞いてやるべきも町のいいところだということもあるんじゃないですか。まず、そういう部分に対して耳をかすということも考えてみていただければと思いますが、どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いずれ大ケ口地区についても、できるだけ早く。だから、それが5年、10年というふうに長くかかるのであればあれですけれども、ここ二、三年でとにかく整備を目指したいと思っていますので、とにかくもう進めていきたい。そう言った中では、ちょっとお待ちいただければ必ずそこはつながると思いますので、できるだけそこは建設期間を短くするように、一生懸命財政とも話をして進めていきたいと思っています。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 大ケ口のその下水道についてちょっとお聞きします。

あそこにうちを建てた業者さんの話なんですけど、役場に何度も尋ねて、通るという話を聞いて、うちを建てて引き渡そうとしたんですけども、まだできないので、お客さんにも渡せないしお客さんからも金をもらえないし、その間に電気は引っ張ったから基本料金は自分で払っているという、そういう状況が半年以上ではなく1年近くになるのかな、去年の。困ったというそういう話を聞いたんですけども、役場に言って、聞いて通るとかと。私も聞いたらば、7月にはつなげるというような話も聞いたんですけども、現在その下水道の管はどのようにつながっていますか。途中が切れた状態なのか。場所的には、郵便。全部通っていた。問題なくなった。問題なくなったそうですけれども、済みません。

ただ、そういうことで役場に何度も尋ねて、浄化槽を入れようかつなごうかというときに、浄化槽を先にいって、後でそういうふうにつなぐだと、お客さんに対しての負担が二重になるとかそういうことを言われましたので、計画をやっぱりきちんと教えて、わかる範囲というかそういうふうな。うちを今急いで建てているので、そういう面で負

担にならないように指導なり、計画をきちんと業者さんに教えてほしいと思います。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 大ケロ地区は、震災後すぐく住宅再建が進んでいまして、町としても一生懸命下水道を進めているといった状態です。さらにその中でもちょっと間に合わないようなところが出てきていましたので、そういったうちのほうとしても制度改正をしまして、認可区域外でも浄化槽を入れた場合は、それに補助金を出す。実際さかのぼってもそれは出すことにしていますので、被災した方が建てた場合、それが間に合わなくても認可区域外でも補助金を出すというような制度にさせていただきます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 大ケロのほうのお話が出ていましたので、ついでに私も。

今、本管のほうを工事されていて、掘削して管を布設して埋め戻す。埋め戻しまではやっていますけれども、道路舗装のほうはなぜ舗装をしないのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 下水道工事の場合、掘った後、またそれが沈下するので、本舗装は大体1年置いてからやっています。普通は仮舗装といって薄い舗装を打って、それで大体沈下が終わった段階で全面的に剥いで、それで本舗装をしているというような形で進めてきております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） であれば、仮舗装等は行ってもらえないものでしょうか。というのが、大ケロのメインの道路でありますので、交通量も大変多いですし、住宅街も建ち並んで、特にストームもちょっと懸念されますので、そのあたり対応をいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 仮舗装を早急に進めたいと思います。ただ、その業者の手配とかいろいろあって、ちょっとおくらしているところもありますけれども、何とかそれについてはいずれ早急にやるように対応したいと思います。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第83号平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定

めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第84号 平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて

○議長(阿部六平君) 日程第5、議案第84号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長(那須 智君) それでは、1ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入です。

4款繰入金1項他会計繰入金、補正額583万1,000円の増は、一般会計繰入金の増額によるものです。

5款1項繰越金、補正額255万2,000円は、前年度からの繰り越しによるものです。

2ページ目をお願いいたします。歳出です。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費、補正額838万3,000円は、職員手当等と住宅再建に伴う公共汚水ます設置工事費の増額です。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ838万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,509万4,000円とするものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(阿部六平君) 質疑に入ります。

5ページ、歳入。

4款繰入金1項他会計繰入金。進行します。

5款繰越金1項繰越金。進行します。

6ページ、歳出。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。野崎重太君。

○12番(野崎重太君) 漁村集体でお伺いします。

おかげさまで、それこそ浪板・吉里吉里地域も防集団地も着々と進んでおりますけれ

ども、それに伴ってこの防集のほうの下水道も進むと思いますが、それこそ団地の大体の図面もできて、そこには抽選もあったり、いろんな募集もあったり進んでいます。

その中で、これからその土地がうちを建てるところが進んだときに、この管路の配管等が同時に、うちを建てたときにそのまま使えるようなそういう方向でこの漁村集落事業の排水管が通るか通らないか、あわせてね。それともずっとおくらせていくのだから、その辺のところをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ご質問は、今のは造成する防集団地のところということだと思うのですが、それについては、それに間に合わせるように排水も持っていきたいというふうを考えてございます。

○議長（阿部六平君） 進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第84号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第85号 平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）
を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第6、議案第85号平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） では、議案第85号平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算案についてご説明申し上げます。

議案第85号の1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入。

3款国庫支出金2項国庫補助金、補正額72万4,000円の増額は、包括的支援事業・任

意事業費の増によるものであります。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金、補正額417万9,000円の増額は、介護給付についての平成25年度の精算に伴う追加交付及び平成26年度の包括的支援事業・任意事業費の増額に係る交付金の増によるものであります。

5 款県支出金 3 項県補助金、補正額13万6,000円の増額は、包括的支援事業・任意事業費の増額に係る県補助金であります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金、補正額14万円の増額は、包括的支援事業・任意事業費の増額に係る町の法定負担として一般会計から繰り入れるものであります。

8 款繰越金 1 項繰越金、補正額5,718万2,000円の増額は、平成25年度の事業の精算に伴う繰越金を計上するものであります。

2 ページにまいりまして、歳出。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費、補正額35万8,000円の増額は、職員人件費に不足が見込まれますことから増額を行うものであります。

2 項包括的支援事業・任意事業費、補正額91万7,000円の増額は、職員人件費及び事業費についての増であります。

6 款基金積立金 1 項基金積立金、補正額3,762万8,000円の増額は、平成25年度事業の精算に伴い剰余分を介護給付費準備基金に積み立てるものであります。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金、補正額696万8,000円の増額は、平成25年度の事業精算に伴う国庫・県支払基金への返還金であります。

3 項繰出金、補正額1,649万円の増額は、平成25年度の事業精算に伴う一般会計に対する繰り出しであります。

以上、平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算案につきましては、歳入歳出補正予算総額6,236万1,000円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、歳入。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。（「進行」の声あり）進行します。

5 款県支出金 3 項県補助金。進行します。

6 ページ、7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 ページ、歳出に入ります。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。進行します。

2 項包括的支援事業・任意事業費。（「進行」の声あり）進行します。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

8 ページ、3 項繰出金。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第85号平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第7 議案第86号 平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第7、議案第86号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 議案第86号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算案についてご説明申し上げます。

議案第86号の1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料、補正額1,651万円の増額は、保険料率変更に伴う保険料の決算見込みによる増であります。

6 款繰越金 1 項繰越金、補正額17万5,000円の増額は、前年度繰越金を計上するものであります。

2 ページにまいりまして、歳出。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金、補正額 1,660 万 1,000 円の増額は、保険料率変更に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の決算見込みによる増であります。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金、補正額 2,000 円の増額は、督促手数料、二重納付に伴う還付金であります。

2 項繰出金、補正額 8 万 2,000 円の増額は、前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金を計上するものであります。

以上、平成 26 年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算案につきましては、歳入歳出補正予算総額 1,668 万 5,000 円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。5 ページ、歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。野崎重太君。

○12 番（野崎重太君） わからないから聞くんだけど、教えてください。

ここの特別徴収保険料ってあるでしょう、700 万円か、この特別徴収保険料っていうのはこれはどういう意味のことなの、現年度分、わかりますか。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在年金のほうから引かれている引き落としの分が特別徴収保険料になります。この金額によれば、率改定によって、今まで均等割で 3 万 5,800 円、これが 3 万 8,000 円になって、まずそのかかわった分でこの金額になったものです。

（「高くなった分ですね。了解。」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

6 ページ、歳出。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。（「進行」の声あり）進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項繰出金。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第 86 号平成 26 年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午後 1時57分

○

再 開

午後 2時13分

○議長(阿部六平君) 再開します。

日程第 8 認定第1号 平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第2号 平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第3号 平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第4号 平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第5号 平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第6号 平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第7号 平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第8号 平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長(阿部六平君) 日程第8、認定第1号平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15、認定第8号平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、決算8件について一括議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、監査の報告を求めます。佐藤監査委員さん。

○監査委員(佐藤稲満君) それでは、監査委員の決算審査についてのご報告を申し上げ

ます。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づきまして、審査に付されました平成25年度大槌町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに水道事業会計の決算を審査し、町長宛て審査意見書を提出しましたので、その概要をご報告申し上げます。

審査意見書1ページをご参照いただきますようお願いいたします。

審査の期間でございますが、平成26年8月1日から8月21日まででございます。

審査の方法につきましては、第3審査方法に記載しておりますとおりでございますが、審査に付されました関係書類及び証書類との照合確認を行いました。また、必要に応じて各課担当職員から説明あるいは資料を徴取し、さらに各課の定期監査、例月出納検査の結果等も参照しながら慎重に審査いたしました。

審査の結果につきましては、第4審査結果に記載しておりますとおりでございますが、各会計の決算書類などに記載の金額、計数は正確であり、また公営企業につきましても、財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認められました。

審査の意見及び概要はそれぞれ審査意見書に記載したとおりでございますが、その主な内容についてご説明申し上げます。

平成25年度の決算の状況につきましては、第5決算の状況に記載してありますとおりでございますが、1つとしまして、平成25年度決算の収支につきましては、本年度の各会計決算額は、予算総額620億6,138万3,000円に対して、歳入決算額は513億814万6,000円、執行率は82.7%で、前年度に比べて444億7,328万8,000円、46.4%減少しております。歳出決算額は487億1,817万7,000円、執行率は78.5%であり、前年度に比べまして434億792万2,000円、47.1%減少しております。歳入歳出差引額は25億8,996万8,000円であります。この額から翌年度に繰り越すべき財源9,839万2,000円を差し引きますと、本年度実質収支は24億9,157万6,000円の黒字となっております。

一般会計の単年度収支は、10億9,408万3,000円の赤字であります。これに財政調整基金への積立金を加えた実質単年度収支は18億833万3,000円の黒字となっております。

特別会計の単年度収支は5,147万5,000円の黒字となっております。

義務的費用では、人件費及び公債費が増加しておりますが、扶助費は前年度に比べまして2億3,635万6,000円、21.5%減少しております。扶助費の減少の主たる要因は、東北地方太平洋沖地震災害弔慰金であります。一般会計全体では、前年度に比べ421億7,771万9,000円、49.2%減少の435億6,255万6,000円であります。

次に、（３）町税等の状況でございますが、町税の歳入 7 億 7,422 万 8,000 円は、前年度に比べまして 1 億 2,963 万 7,000 円、20.1%増加しております。町税の収納率は 86.3%でありまして、前年度に比べ 5.3ポイント増加しております。今後とも町民の納税に対する意識の高揚を図り、徴収の確保に一層の努力が望まれるところでございます。

次に、４番目としまして、町債の状況についてであります。本年度起債の発行額は、一般会計 3 億 7,592 万 1,000 円及び特別会計の発行額は 2 億 5,490 万円の合計 6 億 3,082 万 1,000 円であります。本年度の発行起債は、臨時財政対策債、災害援護資金貸付金及び一般公共事業債が主たるものでございます。

次に、５番目といたしまして、収入未済及び不納欠損の状況であります。本年度一般会計町税の収入未済額は 1 億 1,137 万 6,000 円、前年度に比べ 1,635 万 6,000 円、12.8%減少しております。

また、一般会計町税の不納欠損処分額は 1,120 万 8,000 円で、前年度に比べまして 1,222 万 9,000 円、52.2%減少しております。これらは、収納率が 86.3%、前年度に比べ 5.3%増加しているためであります。

次に、６番目としまして、現金・預金保有高について申し上げます。一般会計 22 億 6,887 万 5,000 円、特別会計では 3 億 2,109 万 3,000 円、歳計金の合計は 25 億 8,996 万 8,000 円であり、前年度に比べ 10 億 6,536 万 7,000 円、29.1%の減少であります。この要因は、国庫支出金、県支出金の減少によるものであります。

各基金の合計は 631 億 6,359 万 1,000 円で、前年度に比べて 73 億 3,482 万 2,000 円、10.4%減少しております。この要因は、東日本大震災復興交付金基金の減少によるものであります。歳計外の合計は 4,047 万 2,000 円で、前年度に比べ 217 万 6,000 円、5.7%の増額であります。本年度の現金、預金の保有高合計額は 657 億 9,403 万 2,000 円で、前年度に比べ 83 億 9,801 万 2,000 円、11.3%の減少であります。

次に、７としまして、国民健康保険特別会計の財政基盤強化について申し上げます。

収納率は、前年度に引き続き増加が見られたものの、依然として低い水準であります。引き続き収納率向上の対策に取り組むとともに、医療費負担の抑制に努め、財政基盤の強化を図られることを望むものであります。

なお、定額の資金運用するための基金の運用状況及び大槌町水道事業会計については、詳細は意見書のとおりでありますので、報告を控えます。

次に、８番目としまして、今後の財政運営についてでございますが、東日本大震災津波

復興計画を念頭に置き、引き続き次の6項目に留意され行政運営に努められたいと存じます。

1つとして、自主財源の確保に向けて努力すること。

2つ目は、厳しい環境下であります。各課担当職員が認識し、公金管理についての意識改革に努められたい。

3つ目は、収納率の向上に努めることはもちろんであります。経常経費等の節減等に一層配慮されたい。

また、累積する収入未済額及び不納欠損処分額の縮減に努められたいと思います。

4つ目は、町債発行については、緊急性・必要性を考慮して適正な事業運営に努められたいと思います。

5つ目に、補助金及び委託料の経費における割合が高いため、見直しの検討を行うこと。

6つ目は、厳しい財政状況であります。復興計画を含め、地域の活性化と協働の拡充につながる政策推進を行い、さらなる成果の向上に努められたいと思います。

最後になりますが、審査意見書につきましては、6番目としまして審査意見に記載したとおりであります。本年度事業について、例月出納検査、定期監査、決算審査を行いましたところ、事務の執行についてはおおむね良好と認められましたが、一部の事務処理に指摘事項が見られております。このことは事務管理上の問題ではありますが、職員の指導に十分に意を配し、公金の管理も含め町民から信頼される行政の構築に引き続き努力されることを期待しているところでございます。

以上、審査意見書の概要につきましてはご報告申し上げましたが、詳細につきましては、お配りしております審査意見書をごらんいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部六平君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算8件の審査につきましては、委員会条例第5条の規定により、議員全員による決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、決算8件の審査については、議員全員による決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしま

した。

お諮りいたします。

決算特別委員会の審査が終了するまで本会議を休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、審査終了まで本会議を休会することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員長を互選するまで、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員の後藤高明君に臨時委員長の職務をお願いいたします。

本会議を休会いたします。

決算特別委員会の開会をお願いいたします。

散 会 午後 2時28分